

日本赤十字社静岡赤十字病院
整形外科専門研修プログラム

1. 静岡赤十字病院の卒後教育理念と整形外科専門研修
2. 静岡赤十字病院整形外科専門医研修プログラムの特徴
3. 静岡赤十字病院整形外科専門医研修プログラム修了後の成果
4. 研修スケジュール、研修ローテーション
5. 募集要項
6. 研修施設概要
7. 到達目標、経験目標
8. 研修方法
9. 研修計画
10. 研修およびプログラムの評価計画
11. 専攻医の就業環境の整備機能
12. 修了要件
13. 専門研修プログラムを支える体制

添付資料

1. 静岡赤十字病院の卒後教育理念と整形外科専門研修

理念

静岡は東京と京都を結ぶ東海道の交通要所として発展してきました。徳川家康が当地を終の住処として選んだのは、そのような地の利のみならず、幼少期を過ごした当地の温暖な気候と人心を大切にしていたからではないでしょうか。本プログラムを手にとりていただいた研修医の皆さんも、そのような歴史と風土をもつ静岡という土地に純粋に興味をもっていただき、ここで暮らしたいと思っている方たちなのでしょう。

医療に関して言えば、静岡には東京や中京・阪神地区から、東西の大学出身者が集まって群雄割拠しています。しかし戦っているというのは当たらず、お互いに認め合って切磋琢磨しているというのが現状です。医学教育はいまだに徒弟制度の面があり、大学の数、いや医者数だけ治療法があります。そのような環境下で我々は互いを拒絶するのではなく、それぞれの長所を認め吸収し、自分オリジナルの整形外科を作り上げています。我々は本プログラムを専攻していただいた研修医の皆さんは、県内に居ながらにして、いろいろな考え方に触れることができるのが最大のメリットだと考えています。そしてもう一つの特徴は本プログラムに参加している施設のどの医師も、静岡を愛し、静岡の人々の健康に尽くしたいと願っていることであり、是非、皆さんに我々の後を担っていただきたいと思っています。

さて本プログラムを主催する静岡赤十字病院整形外科の最大の特徴は静岡中部地区の診療所のみならず、総合病院の先生からも、またときには関東、中部からも紹介をいただく有数の施設であるということに尽きると思います。つまり専門家が治療に困ったときに頼る、地域の最終ラインと認識していただいています。整形外科専門研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新規患者数が500人、年間手術症例数が40例と定められています。本施設の年間新規患者数は約4000例、年間手術件数は約1800例、連携施設全体で年間新規患者数が約20000例、年間手術件数が約10000例(表1)とその数を大幅に超えております。このように豊富な症例を有しているため、必要経験数を大きく上回る研修が可能です。外科医のキャリアにとって最も大切な時期は医師免許をとってから数年です。その期間に可能な限り多く執刀すること、整形外科は骨接ぎ医者ではなく全身管理を前提とした運動器の健康管理人であると自覚できるようになるまで厳しい症例に接する機会を経験することが最も重要です。また外傷ばかりでなく慢性疾患、とくに脊椎脊髄病の治療経験を多く持つことはみなさんの将来のスペシャリティ、進路に関わらず重要です。その厳しい訓練を経た結果、自信を漲らせて当院を巣立っていくことができるのです。

当院のモットーは、「心のある、優れた臨床医であり、同時に科学する目をもつ医師を育てる」ことです。日常臨床ができるようにすることは当たり前、日々進歩する医療に対してその真質を見抜く科学的な目を備え、生涯にわたって常に最先端であり患者さんに慕われ、信頼される医師を育てます。本プログラムの指導医はみな自分の得

意分野に対してプロフェッショナルとしての矜持をもっています。その奥義を余すところなくお伝えするつもりです。

(表1)

	施設名称	新患数 (2019)	手術数(2019)								計
			脊椎	上肢・手	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍	
基幹施設	静岡赤十字病院	4144	521	45	199	520	1	79	36	13	1414
連携施設	慶應義塾大学病院	4052	564	224	468	188	86	147	195	416	2288
連携施設	静岡市立清水病院	2451	181	396	341	205	10	68	40	20	1261
連携施設	厚生連伊勢原協同病院	4502	284	76	344	548	9	28	13	24	1326
連携施設	けいゆう病院	2960	302	154	268	368	26	159	45	23	1345
連携施設	済生会横浜市東部病院	2433	227	495	621	21	14	51	55	41	1525

整形外科専門研修

整形外科専門医には、国民に質の高い運動器医療を提供することが求められています。整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、実践できる医師でなければなりません。整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があり、さらに、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。

この研修目標を達成するために静岡赤十字病院の教育環境を整形外科専攻医の皆様提供し、個々の能力を最大限に引き出します。

2. 静岡赤十字病院整形外科専門医研修プログラムの特徴

本プログラムの最大の特徴は県内の整形外科治療をリードする代表的な2施設(静岡赤十字病院、静岡市立清水病院)において整形外科専攻医の到達目標を達成できるばかりでなく、隣接県の神奈川県における high volume center(伊勢原協同病院、けいゆう病院、済生会中央病院)および東京都の慶應義塾大学と連携することで、自分の subspecialty を決定するための医師のロールモデルと濃密に接することができることです。本プログラムの研修期間は基幹施設 1-2 年間+連携施設 2-3 年間の計 4 年間になります(表2)。いずれのコースも日本有数の症例数・質を誇る専門病院での最新の治療、研修が組み込まれています。運動器に発生するすべての

疾患の手術実績があり(表 1)、各分野の専門医が指導医・執刀医として手術に入ることにより医療の質を担保しながら手術研修を行うことができます。

3. 研修スケジュール、ローテーション

最初の 1 年間はそれぞれのコースで研修する前段階として、基幹施設である静岡赤十字病院整形外科で超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練します。具体的には、整形外科一般の初期治療、地域の救急、災害医療、とくに合併症を持った整形外科患者のマネジメントを学びます。当院では、整形外科の領域である脊椎や外傷の専門家が在籍しています。また、外傷、小児、リウマチ、リハビリ部門にも各指導医は精通しており、偏りなく幅広い最新医療を学ぶことができます。最終学年の4年目では、都市型基幹病院である慶應義塾大学病院で採用された専攻医とともに最終学年の先輩としてローテーションします。多人数の医師間での情報の共有、コミュニケーション能力の研鑽、客観的な自己評価が可能になり、また、それまでに蓄えた整形外科の基本知識をもとに、世界の先端を走る基礎、臨床研究に触れることができます。これらのことは、後期研修後の進路を考えるうえで極めて有用と考えます。

本専門医研修プログラムの特徴は、整形外科医としての基本および各専門領域のプロフェッショナルな研修が可能であるだけでなく、一つの専門分野だけに偏らず、幅広い視野で整形外科領域を俯瞰できる将来を見据えた研修ができることです。

表2) 研修プログラム(例)

コース名	1年目(前半)	1年目(後半)	2年目(前半)	2年目(後半)	3年目(前半)	3年目(後半)	4年目(前半)	4年目(後半)
静岡 1	慶應大学	静岡日赤	静岡日赤	東部	東部	けいゆう	けいゆう	静岡市立清水
静岡 2	静岡日赤	慶應大学	伊勢原	伊勢原	静岡市立清水	静岡市立清水	静岡日赤	静岡日赤
静岡 3	慶應大学	静岡市立清水	静岡市立清水	けいゆう	けいゆう	静岡日赤	静岡日赤	静岡日赤
静岡 4	静岡日赤	静岡日赤	静岡日赤	けいゆう	けいゆう	伊勢原	伊勢原	慶應大学

	1年目前半	1年目後半	2年目前半	2年目後半	3年目前半	3年目後半	4年目前半	4年目後半
pro 1	静岡日赤	静岡日赤	市立清水	市立清水	市立清水	静岡日赤	静岡日赤	慶應
pro 2	静岡日赤	静岡日赤	東部	東部	伊勢原	伊勢原	けいゆう	慶應
pro 3	静岡日赤	静岡日赤	静岡日赤	静岡日赤	東部	東部	けいゆう	慶應

* 静岡日赤：静岡赤十字病院、慶應：應義塾大学病院、市立清水：静岡市立清水病院、東部：済生会横浜市東部病院、伊勢原：厚生連伊勢原協同病院、けいゆう：けいゆう病院

表3) 週間予定表(静岡赤十字病院)

	月	火	水	木	金	土
朝	カンファレンス	カンファレンス・抄読会	病棟カンファレンス	脊椎カンファレンス	病棟カンファレンス	
午前	手術 脊椎外来 一般外来	手術 脊椎外来 一般外来	手術 脊椎外来 一般外来	手術 脊椎外来 一般外来	手術 脊椎外来 一般外来	
午後	手術 検査 説明外来	手術 外傷カンファレンス	手術 検査 説明外来 上肢外来	手術	手術	

表3)各研修コース・習得単位(例)

[illegible]

pro 2

[illegible]

4. 静岡赤十字病院整形外科専門医研修後の成果

静岡赤十字病院整形外科専門医研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような学習能力および幅広い基本的な臨床能力が身についた整形外科専門医となることができます。また、国内だけでなく世界を見据えた subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整える経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

5. 募集要項

募集定員：各学年 4 名、4 学年合計で 16 名

指導医は 7 名おり、指導医 1 名につき 3 名までの専攻医の指導が可能であるため、指導できる専攻医数は $7 \text{ 名} \times 3 \div 4 \text{ 学年} = 5.25 \text{ 名}$ となり、1 学年 4 名までの専攻医の指導が可能です。

研修期間：2026 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

処遇： 身分：医員

勤務時間：各施設の規定による

社会保険：各施設の規定による

宿舎：なし（静岡赤十字病院：住居紹介・住居手当あり）

専攻医室：各施設の規定による

健康管理：各施設施行の健康診断の受診を義務化、予防接種各種

医師賠償責任保険：個人で加入（学会、大学などの保険の紹介が可能）

外部研修活動：学会/研修会への参加を推奨（費用支給：各施設の規定）

応募方法：

・応募資格

① 日本国の医師免許証を有する者

② 医師臨床研修終了登録証を有する者（2026 年 3 月 31 日までに臨床研修を修了する見込みの者を含む）

・応募期間：2025 年 9 月 1 日～2025 年 12 月 31 日（変更の可能性あり）

・選考方法：書類選考および面接により選考します。面接の日時・場所は別途通知します。

・応募書類：願書、希望調査票、履歴書、医師免許証の写し、医師臨床研修終了登録証の写し。

・問合せ先および提出先

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町 8-2
静岡赤十字病院 総務企画課 教育研修推進係
電話:054-254-4311 FAX:054-252-8816

6. 研修施設概要

専門研修基幹施設:静岡赤十字病院

プログラム統括責任者: 高橋 洋平(整形外科部長)
指導医管理責任者: 高橋 洋平(整形外科部長)
指導医: 小川 潤(院長)(脊椎)
丸野 秀人(整形外科副部長)(上肢、外傷)
窪田 秀次郎(整形外科副部長)(下肢)
雨宮 剛(整形外科副部長)(上肢、外傷)
中根 弘孝(整形外科副部長)(下肢)

専門研修連携施設:

静岡市立清水病院(静岡県清水区)
慶應義塾大学病院(東京都新宿区)
厚生連伊勢原協同病院(神奈川県伊勢原市)
済生会東部病院(神奈川県横浜市)
けいゆう病院(神奈川県横浜市)

7. 到達目標、経験目標

I 専門知識

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養する。さらに、進歩する医学の新しい知識を修得できるように、幅広く基本的、専門的知識を修得する。

II 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)を身につける。

III 学問的姿勢

一般目標

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その回答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得する。

行動目標

1. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコルをさくせいできる。
2. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
3. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
4. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
5. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。
6. 統計学的検定手法を選択し、解析できる。

とする。

IV 医師としての倫理性、社会性など

整形外科研修カリキュラムの中に「医師の法的義務と職業倫理」の項を設け、一般目標として「医師が守るべき法律と医師に求められる倫理規範を理解し、順守できる」を行動目標として以下を掲げる。

1. 医師法等で定められた医師の義務を知っている。
2. 医師法の概略、特に療養担当規則を理解している。
3. 医療行為に関する上記以外の法律（健康保険法・薬事法など）を十分に理解し、順守できる。
4. 医療倫理、医療安全の重要性を理解し実践できる。
5. DOH(Declaration of Helsinki)、日本医師会の「医の職業倫理綱領」を知っている。
6. 患者やその家族と良好な信頼関係を確立することができる。

とする。また、患者およびその家族と良好な信頼関係を築くことができるようコミュニケーション能力と協調による連携能力を身につける。

さらに、医療側スタッフとのコミュニケーション能力を身につけ、関連する医療従事者と協調・協力してチーム医療を実践することができる。

経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

I 経験すべき疾患・病態

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性である。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様である。この多様な疾患・病態を別添する資料 3: 整形外科専門研修カリキュラムにそって研修する。

II 経験すべき診察・検査等

別添する資料 3: 整形外科研修カリキュラムに明示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修する。なお、年次ごとの到達目標は資料 2: 専門技能習得の年

次ごとの到達目標に明示する。Ⅲ 診断基本手技、Ⅳ 治療基本手技については3年9ヶ月間で5例以上経験すること。

Ⅲ 経験すべき手術・処置等

別添する資料3: 整形外科研修カリキュラムに明示した経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修すること。

160例以上の手術手技を経験すること、そのうち術者としては80例以上を経験すること。なお、術者として経験すべき症例については、別添する資料3: 整形外科研修カリキュラムに明示した(A: それぞれについて最低5例以上経験すべき疾患。B: それぞれについて最低1例以上経験すべき疾患。)疾患の中のものとする。

Ⅳ 地域医療の経験(病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など)

別添する資料3: 整形外科研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実験を経験する。また研修期間中に地域医療研修施設に最低3ヶ月間に相当する期間勤務することを必須とする。

Ⅴ 学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催または認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位を修得する。また、1回以上の学会発表、筆頭著者として1編以上の論文を作成する。

8. 研修方法

別添する資料3: 整形外科研修カリキュラムに沿って、静岡赤十字病院(基幹施設)および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年次毎の到達目標と専門技能習得の年次毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照してください。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域修了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファランスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の12月に研修プログラム管理委員会において、専門研修終了判定を行います。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第三者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

9. 研修計画

研修内容を収斂するにあたっては、1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

1. 専門知識の習得計画

研修プログラムでは、専門知識を「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識の習得状況を年1回行い評価し（自己評価および指導医評価）、必要に応じて知識習得に関する目標設定・習得単位調整・指導を行います。

2. 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）を身につけます。

3. 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修カリキュラムに明示された症例数以上を静岡赤十字病院および連携施設で偏りがないように経験することができます。

4. 学術活動における研修計画

研修期間中に日本整形外科学会が主催または認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位を修得します。また、1回以上の学会発表、筆頭著者として1編以上の論文を作成します。

5. コアコンピテンションの研修計画

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得させます。

6. 地域医療に関する研修計画

すべての専攻医は、地域中小病院および地域中核病院に4年間の研修期間に6ヶ月以上勤務します。

7. サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャリティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの静岡赤十字病院および連携施設にはこれらサブスペシャリティ領域の研修施設が複数施設含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の研修の専門研修や学術活動を支援します。

10. 研修およびプログラムの評価計画

1. 専攻医の評価方法と時期

専攻医は、研修終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また、指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。

2. 専門研修プログラム管理委員会の運用計画

研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。

整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成、研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定に置いて、必要に応じて指導医や多職種から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行えるよう支援します。

3. プログラムとしてのFD (Faculty Development) の計画

指導医は、厚生労働省および日本整形外科学会が開催する指導医講習会等を受講し、フィードバック法を学習し指導技能向上を図り、より良い専門医研修プログラムの作成に努めます。

4. 専門研修プログラムの改善方法

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、研修施設移動時に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことによって研修プログラムの改善を継続的に行います。また、専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。

11. 専攻医の就業環境の整備機能

労働環境、労働安全、勤務条件等は各専門研修基幹施設や専門研修連携施設の病院規程によります。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・各施設の給与体系を明示し、4年間の研修で専攻医間に大きな差が出ないように配慮します。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与等の勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

12. 修了要件

以下の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の12月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

1. 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること
2. 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
3. 臨床医として十分な適性が備わっていること
4. 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位を修得していること
5. 1回以上の学会発表、また筆頭著者として1編以上の論文があること

13. 専門研修プログラムを支える体制

1. 専門研修プログラムの管理運営体制

静岡赤十字病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価体制を整備します。専門研修プログラムの管理には添付した日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることから研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために専門研修期間施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置き、年に一度開催します。

2. 基幹施設の役割

基幹施設である静岡赤十字病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。静岡赤十字病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携各施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

3. 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。各指導医の指導担当分野は前記を参照してください。

4. プログラム管理委員会の役割と権限

1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医や多職種から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。

3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の修了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。

6) 静岡赤十字病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。静岡赤十字病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

5. プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者は以下の基準を満たしています。

1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医

2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文 3 編を有する者

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

1) 専門研修基幹施設である静岡赤十字病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。

2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

6. 労働環境、労働安全、勤務条件

静岡赤十字病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の勤務待遇を明示します。

添付資料

整形外科専門研修プログラム整備基準 付属資料

https://www.joa.or.jp/edu/specialist_program/appendix.html

付属資料

- [資料 1 専門知識習得の年次毎の到達目標](#) 
- [資料 2 専門技能習得の年次毎の到達目標](#) 
- [資料 3 整形外科専門研修カリキュラム](#) 
- [資料 4 整形外科専攻医が経験すべき症例数の根拠](#) 
- [資料 5 研修スケジュール](#) 
- [資料 6 研修方略](#) 
- [資料 7 カリキュラム成績表](#) 
- [資料 8 指導医評価表（専攻医用）](#) 
- [資料 9 専攻医獲得単位報告書](#) 
- [資料 10 整形外科専攻医評価表](#) 
- [資料 11 プログラム施設基準と研修プログラム群の概念図](#) 
- [資料 12 整形外科指導医マニュアル](#) 
- [資料 13 整形外科専攻医研修マニュアル](#) 
- [資料 14 整形外科基本領域研修制度](#) 